

令和5年度昭和町通学路合同点検実施内容一覧(令和5年11月10日実施)

整理番号	学校	危険箇所	要望内容	視点	点検結果概要	今後の方針(ホームページ公開)	事業主体
①	押原小学校	「昭和町役場入口」交差点	歩道と車道の境目に ボラードの設置	交	ボラードの設置は可能かと思われる 右折車と直進車による交通事故が多いため、交通事故防止の対策を検討する	歩道と車道の境目にボラードを4本設置する 交通事故防止対策として、信号機のサイクル変更を検討	中北建設事務所 警察
②	押原小学校	押越2096付近 (アマノデンキ前交差点)	信号の設置	交	信号設置は信号を建てるための用地確保などの条件が揃えば設置の検討が可能 信号の柱を建てる場所は私有地となるため、用地確保できるかは不明 通行量が以前より増えているということで安全確保を考慮し、 通学路見直しも検討すると良い	信号の設置を目標とした用地の確保を検討 通学路見直しを検討する	警察 建設課 企画財政課 学校
③	西条小学校	西条4233付近 (深川屋商店前五差路)	注意喚起の看板の設置 見通しの改善 信号の設置	交	交通量や道路幅員、交差点形状からして信号機の設置により円滑な交通が悪化する可能性が高い場所であるため信号機の設置は不可 「通学路注意」等の注意を促す看板が無い場合、看板を設置し対策をしたい	「通学路注意」などの注意喚起の看板を設置する	企画財政課
④	常永小学校	「河西」交差点	歩道の拡幅 退避場所の設置	交	道幅が狭く、退避場所を設置することで、児童に危険が及び可能性が高くなるため、退避場所の設置は難しい 信号で児童が道路を渡り切れない場合があるため、歩行者用の足元の「とまれ」マークの位置を横断歩道により近い位置にずらす案が上がったが、位置をずらすことで児童の身の危険度が増してしまう 歩行者用信号機設置や信号の時間配分の調整も検討できる	最終横断児童の安全確保のため全赤時間を延長 足元の「止まれ」マークの位置は現状のまま、安全に道路を横断できるか検証する 状況に応じて、ガードの延長やボラードの設置など、更なる安全対策を検討する	警察 学校
⑤	押原中学校	「常永小学校南」交差点	自転車横断帯の設置	交	同交差点への自転車横断帯設置は、自転車に対し不合理な動線を強いることとなり、自転車横断帯を利用しない者の遵法意識低下も懸念されることから、設置は見送りとする 自転車での横断歩道の渡り方などの指導の方が安全には効果があると思われる	学校での交通安全教室等で、 横断歩道の横断について安全教育をおこなう	学校